

令和2年 3月24日

登録サークル代表者 様

北海道ソフトバレーボール連盟
理 事 長 山口 隆義
指導普及委員長 須田 晃至

令和2年度

「アクティブソフトリーダー」移行研修事業について（案内）

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。
平素、北海道連盟の諸事業にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い皆様には多忙の日々をお過ごしのことと推察いたします。この感染拡大が早期に終息し平穏な日々に戻ることを心から願っております。

さて、標記につきまして、令和3年4月から導入されます「アクティブソフトリーダー制度」は、現行の「ソフトバレー・リーダー制度」に変わる新制度です。

日本ソフトバレーボール連盟では、平成30年から新制度導入までの2年間を移行期間として各都道府県連盟で研修事業の実施を推進しております。これに伴い当連盟といたしましても今年度中に「移行研修事業」を実施し、現有ソフトバレー・リーダーの資格更新を行う予定です。なお、開催時期は令和2年11月～令和3年3月までの5カ月間で開催地は函館市・札幌市・釧路市の3カ所を予定しております。詳細については、後日、開催要項に掲載しますのでご確認ください。

つきましては、サークル代表者はチームに所属するソフトバレー・リーダー有資格者に必ず移行研修事業を受講されるようご連絡ください。

※ 注意事項

- 1 事前に、JVA（MRS）登録が必要です。
- 2 移行されない場合は、現ソフトバレー・リーダーの資格は継続されますが、全国大会における有資格者としては認められず、参加することは出来ません。
注：（チーム内に2名以上の名誉マスター、マスターリーダー又はアクティブソフトリーダーが所属すること）
- 3 アクティブソフトリーダーの認定期間は4年間で、義務研修事業を受け更新される。
- 4 移行研修事業を受講しない場合は、令和3年4月以降は「新規」扱いとなります。
- 5 受講者は、（函館・札幌・釧路）会場の日程で、何れの会場でも受講できます。

（連絡先） 〒041-1135 亀田郡七飯町緑町2丁目11-10

副理事長兼指導普及委員長 須田 晃至 宛て

TEL・FAX：0138-64-0401

携帯電話：090-1520-7246

E-mail：k.suzaku@ncv.jp